

発達障害への支援拡充を提案

家族支援のカナメ

ペアレントプログラムが普及されます

県議会議員になってから、障害のある人・保護者・支援者の願いを届けてきました。今の任期の最後となる九月議会(第三六九回宮城県議会)で九月十二日、発達障害のある子どもと保護者、ひきこもりへの支援拡充を提案しました。

名取市にある「子ども総合センター」のなかで七月一日から発達障害者支援センターが開設され、以前から仙台市泉区南山の啓佑学園内にある「えくぼ」との二本立てになりました。当

事者と保護者にとって「切れ目のない支援」がのぞましいので、「相談支援は対象者を年齢で区切らないようにしてほしい」と要望し、配慮していただくことになりました。

少子化が進んでも、発達障害のある児童生徒は減っていません

	小学校(人)		中学校(人)		合計(人)
	仙台市	仙台市以外	仙台市	仙台市以外	
2013年度	1,009	876	414	399	2,698
2014年度	984	962	382	408	2,736
2015年度	1,019	1,053	403	473	2,948
2016年度	1,034	855	419	407	2,715
2017年度	1,092	864	402	480	2,838
2018年度	1,128	888	426	507	2,949

※発達障害の診断があり、保護者から配慮の申し出があった児童生徒数の推移



(9月12日、宮城県議会の本会議で)



お子様が「発達障害がある」「疑われる」と診断された後に、保護者が子どもの事実に向き合って適切に対応できるように支援するペアレントプログラムの導入が平成二〇一三年度から宮城県で始まり、二〇一九年度からは仙台市でもスタートしました。家族支援のカナメと位置付けられています。

県は、七つの保健福祉圏域に一人ずつ、発達障害者地域支援マネジャーを配置し、各地域毎にペアレントプログラムをますます普及させる取り組みに着手します。

フォローしている保護者はまだ一部にすぎないので、支援が

視覚支援学校に幼稚部

二〇二五年度に開設

ゆきわたるまで、二ノズの大きさにふさわしく全体として拡充していくことを提案しました。

ひきこもり問題に対応する人材を養成する研修事業が今年度(二十九)道府県で取り組まれますが、宮城県にも仙台市にも計画がありません。ひきこもりの人たちが利用できる公的な「居場所」が県内に三カ所しかないことなど、現状から出発した施策の充実をいくつも提案しました。

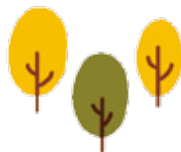
宮城県立視覚支援学校に、二〇二五年度から幼稚部が開設されます。村井嘉浩知事が九月十一日の宮城県議会本会議で答弁したもので、0～1歳児、2～3歳児、4～5歳児の3クラスをつくり、定員は各クラス6人、計十八人の予定です。

未就学の全盲のお子様をもつ母親から相談があり、二〇一八年二月二十一日に視覚支援学校を調査に訪れました。その後、専門家のご意見を伺い、京都市の視覚支援学校と、未就学児を支援しているライトハウスを調査に訪れました。

日本共産党県議団の同年六月二十九日の本会議での一般質問に、県教委は「現在の施設では無理があるので、改築を機に検討する」と答弁。新校舎が完成し供用開始になる時期が決まり、二〇二五年度からの幼稚部開設が明確になったものです。

視覚障害教育の専門家は「視覚機能の発達においても学習や運動能力の発達においても、著しい発達には乳幼児期に見られることから、この時期に専門家による支援がなされるのが極めて重要です」と提言していますが、宮城県は幼稚部がない九県の一つなのです。

質問を機に、乳幼児を対象とした支援事業「ゆうゆう広場」などの拡充が実現していました。幼稚部を求める関係者の声がとうとう実ったことを喜ぶしたいと思います。



心身障害者 医療費助成

精神障害も対象に

「窓口無料」を

めぐりまわろう

十月一日から心身障害者医療費助成が拡充され、これまで対象外だった精神障害者にも適用されることになりました。精神障害一級の手帳を持つ人の医療

費負担が免除されます。対象者は全県で約二千六百人です。制度の改善をお知らせして、活用を呼びかけています。日本共産党宮城県議団が提案

し、三年越しの努力がとうとう実ったものです。現在の制度は、いったん医療機関の窓口で一部負担金を支払

い、申請すれば後から払い戻し

がされる「償還払い」の方式です。そのつど申請するのは障害者・保護者・支援者には負担があります。そこで、この間の市町村との協議の中で、仙台市が昨年四月から自動償還方式に、運用を改善しました。受給者証が交付される時に銀行口座を指定しておけば、その後の申請は不要になりました。自動償還でも、医療費の一部負担金は、いったん病院の窓口

で支払わなければなりません。そこで、気仙沼市と南三陸町は、さらに改善を進め、窓口で支払わなくてもよい、現物給付にしています。三十道府県が現物給付を実施しています(左上の表)。

日本共産党は全市町村での窓口無料⇨現物給付への移行を提案しています。障害の種別を超えて力を合わせて、さらなる改善を実現しましょう。

各都道府県の心身障害者医療費助成の差異

	精神障害者の助成	現物給付	自動償還	償還払い	
北海道	○	○			
青森	○	○※		○	※中学生以下、国保の場合
岩手	○		○		
宮城	○			○※	※市町村による違いは別表に。
秋田		○			
山形	○	○			
福島	○			○	
茨城		○			
栃木				○	
群馬		○			
埼玉	○			○	
千葉		○			
東京	○	○			
神奈川	○	○			
新潟	○	○			
富山		○		○※	※65歳以上、障害種別による
石川		○		○※	※65歳以上
福井	○		○		
山梨	○	○※	○		※中学生まで
長野	○		○		
岐阜	○	○			
静岡	○		○		
愛知	○	○			
三重	○		○		
滋賀	○	○			
京都		○			
大阪	○	○			
兵庫	○	○			
奈良	○		○		
和歌山		○			
鳥取	○	○			
島根	○	○			
岡山		○			
広島		○			
山口	○	○			
徳島		○※		○	※障害の種別等による。
香川				○	
愛媛		○			
高知		○			
福岡	○	○			
佐賀				○	
長崎	○			○	
熊本	○			○	
大分	○			○	
宮崎	○	○※		○	※入院の場合
鹿児島	○			○	
沖縄	○			○	

県内各市町村の状況

No.	市町村	令和元年度 (R1.8月時点調査)	備考
1	仙台市	自動償還払い	国保・後期:自動償還 その他:償還
2	石巻市	自動償還払い	国保・後期:自動償還 その他:償還
3	塩竈市	償還払い	
4	気仙沼市	現・償併用	市内、南三陸町の医療機関・若手県陸前高田市1 医療機関:現物給付 その他:償還
5	白石市	償還払い	
6	名取市	償還払い	
7	角田市	償還払い	
8	多賀城市	自動償還払い	国保・後期:自動償還 その他:償還
9	岩沼市	償還払い	
10	登米市	償還払い	
11	栗原市	償還払い	国保・後期:自動償還 その他:償還
12	東松島市	自動償還払い	
13	大崎市	償還払い	
14	富谷市	償還払い	
15	蔵王市	償還払い	
16	七ヶ宿町	償還払い	
17	大河原町	償還払い	
18	村田町	償還払い	
19	柴田町	償還払い	
20	川崎町	償還払い	
21	丸森町	償還払い	
22	巨理町	償還払い	
23	山元町	償還払い	
24	松島町	償還払い	
25	七ヶ浜町	自動償還払い	国保:自動償還 その他:償還
26	利府町	自動償還払い	国保:自動償還 その他:償還
27	大和町	償還払い	
28	大郷町	償還払い	
29	大衡町	償還払い	
30	色麻町	償還払い	
31	加美町	償還払い	
32	涌谷町	償還払い	
33	美里町	償還払い	
34	女川町	償還払い	
35	南三陸町	現・償併用	町内、気仙沼市の医療機関:現物給付 その他:償還
合計		35	
各計		償還払い=33(うち自動償還払い6) 現・償併用=2	

